

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道日高郡新ひだか町静内末広町三丁目4番22号

氏 名 株式会社田湯産業  
代表取締役 田湯 勝義

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和元年(2019年)6月18日

許可の有効年月日 令和6年(2024年)5月27日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。  
以上、石綿含有産業廃棄物であるもの含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
\*\*\*\*\*

3. 許可の条件  
\*\*\*\*\*

2. 許可の更新又は変更の状況

- 平成6年(1994年) 5月28日許可の更新
- 平成11年(1999年) 5月28日更新時変更許可(紙くず、繊維くず、ゴムくず、動物のふん尿の追加。)
- 平成16年(2004年) 6月30日更新時変更許可(燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、動植物性残さ、動物系固形不要物、鉱さい、動物の死体、ばいじんの追加。)
- 平成21年(2009年) 7月7日許可の更新
- 平成26年(2014年) 5月28日許可の更新
- 令和元年(2019年) 6月18日許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無